

# 調査員選任についての提案

行政管理庁統計基準局  
企画課長補佐

奥野定通

1 われわれはいま、調査員手当について頭を悩ませている。それは、調査員手当が調査員を選任する上での重要な要素だと考えるからである、もし調査員の選任が円滑に行なわれているならば、おそらく調査員手当はそれほど問題にならないに違いない。そのことは、戦前において調査員手当がほとんど問題にされなかつたことから、明らかである。

しかし同時に、調査員を選任するにあたって、調査員手当が多額であることだけが唯一絶対の条件なのではないことにも、注意しなければならない。手当はなほ重要な要素ではあろうが、しかし手当以外にもお考へるべき要素があるように思われる。

それは、調査員を選任する方法そのものである。どのようにして適当な調査員を見つけ出すかという方法について、われわれはもう一度考へてみる必要があるのではないだろうか。

2 どうやつて調査員を求めるとかというその方法は、どのような調査員を必要とするかによつて、左右される従つて、時代によつてまた場所によつてまた場所によつて、その方法は違つくとはいつてもいいであろう。

例えば、大正九年の第一回国勢調査のときを考へてみよう。当時は、統計調査に対する世間一般の知識は少なく、また関心もそれほど高くはなかつた。このような背景のもとで大規模な人口センサスを実施しなければならなかつたのだから、どんな人にも調査員をやつてもらふというわけにはいかなかつた。いくらかでも統計についての知識や興味をもつてゐる人にしか実査をまかせなかつたのである。しかし、このような人は、当時においては比較的教育程度の高い人々の間にしかいかなかつた。すなわち、名士、有識者などの中から調査員を求めるとか方法がなかつたのである。そして、このような人々を選任するには、役場を通じてあるいは部落を通じて推せんしてもらうのが、もつとも確実である。こうして当時の調査員選任方法は、推せん方式をとるにいたつたのである。そしてそれ以後、統計調査そのものがそんなに多くはなかつたことも関連して、調査員の選任は推せん方式によることが一般的となつた。

これに対して、今日では統計についての知識も普及し、一般的教育程度も高くなつた。調査員の仕事をこなすのに、なにも特定の名士に依存する必要はなくなつたといえる。また調査の数が非常にふえたから、限定された人々の中から調査員を選任するのでは、必要な数の調査員を求めにくくなつてゐる。今日では、調査員に必要とされる条件は、実査を完全にやりとげ

る人という、きわめて簡単なものとなつたといえよう。しかしこのような人を求める選任方法だけは、依然として戦前のごとく推せん方式によるのが普通である。

このことはおかしいのではないだろうか。時世が変り、求める調査員の条件が變つてきたにもかかわらず選任方法だけは變らない。このこと自体が奇異だといえないだろうか。

推せん方式の欠点は、推せんされる人が固定してしまうことである。また選ばれた人の自発的意思が二の次になることも欠点である。これでは、新しい人材が容易に発掘されず、また責任ある実査活動も期待されないし、十分な訓練を行なうことも不可能である。手当が少なければ不満も出ることとならう。推せん方式による選任方法を改めないでいて、手当の増額だけを問題としても、果して選任問題の根本的な解決になるのだろうか。

3 そこで、私は一つの提案をしたい。

それは、推せん方式と併行して公募方式の採用を考へてみることである。公募方式とは、広く一般から調査員をやつてみたいという人を募集するやり方である。その募集の手段としては、市町村の広報誌やあるいは新聞、ラジオなどを通じることでもいいであろう。この方式のねらいとするところは、新しい層の開拓にある。新しい層としては家庭の主婦がいいと私は思つてゐるが従来の推せん方式では洩れることの多かつたこの主婦層は、実は今日では調査員としての能力を十分にそなへてゐる人々だと考へられている。

この公募方式の例としては、昨年の住宅統計調査における東京都杉並区役所での実施をあげることができる。この方式を採用した結果は、応募者が予定数を上廻つたこと、それが大部分主婦であつたこと、調査成績が良好であつたことなどから、成功といえるものであつた。

ただ、私は公募方式をすべての市町村において、またあらゆる調査について、全面的に採用せよと主張するものではない。調査員選任の方法は、地域によりまた調査により、それぞれ適応したやり方があるからである。現在では、公募方式は農村では採用しがたいように思われるが、都市なら採用する余地があるだろう従つて私はできる地域から公募方式を採用してみてもどうかと考へる。そしてその地域に適合した内容を盛りこんで、この方式を実施するのがいいと思ふ。それは、調査員選任についての問題を自らの手で解決しようとする、前向きの姿勢とつながるものである。

(終)

# 貯蓄動向つれづれ草

統理府統計局調査部 山田隆夫

## 無常の来る事速かなり

コーリン・クラークは一般に貯蓄は若い人達が一生懸命にして年老いた人達は引出すもののだといっている。しかし、調査結果では貯蓄率は、世帯主の年令が24才以下の世帯では4・7%なのに、60才以上では7・4%にもなっており、若い人が特に一生懸命でもなければ、年とつた人がひき出しているわけでもない。

勤労者の場合を考えればわかるように大体。年令とともに所得はふえるものだから、若いうちは所得が低くて貯蓄する余裕がなく、年とともに貯蓄できるようになると考えるのが、むしろ正しいのではないだろうか。決して、「つれづれ草」のように「わかき時は血気うちあまり、心ものうごきて情多く、美麗をこのみて宝をついやす」ということでもなく、「老いぬる人は心おのずからしづかなれば、無益のわざをなさ」ないので、貯蓄ができるともいえまい。

所得水準の影響を除いてみるために、前と同じように平均貯蓄率と比較してみると、29才以下では平均水準よりも貯蓄率は低いが、30才から49才では平均水準よりも高くなり、50才からは平均を下まわることを見せしている。

第3表 世帯主の年令階級別貯蓄状況

(全国・全世帯)

年令階級	年間所得	貯蓄	貯蓄率 (1)	対応所得 貯蓄率 (2)	(1)÷(2) %
平均	597,963	46,752	7.8	7.8	100.0
～24才	434,973	20,311	4.7	5.6	83.9
25～29	464,746	27,601	5.9	6.0	98.3
30～34	489,947	39,191	8.0	6.4	125.0
35～39	555,512	45,623	8.2	7.3	110.0
40～49	661,178	56,354	8.5	8.2	103.7
50～59	684,101	50,517	7.4	8.4	88.1
60～	637,689	47,450	7.4	8.1	91.4

だから、結婚したばかりの頃は家庭のなかをととのえるのに大変で、貯蓄もあまりできないけれども、それから所得もあがるし、子供もまだ小さいという頃には、そ

れこそ一生懸命に貯蓄にはげみ、子供が中学や高校に入學する頃になるとまたお金がかかつて貯蓄ができなくなり、それから、子供の結婚やら年をとつてカセギが悪くなるなどということ貯蓄はできにくいものだ。

壮年時代に貯蓄が高くなるのは、日本にかぎつたことではなく、アメリカやイギリスでもみられることといわれるが、ある生命保険の外交員の話だと、人間30才になれば、保険の勧誘がずつと楽になるということだつた。30にして「無常の来る事は、水火のせむるよりも速に、のがれがたきものと」知り、「いとけなき子の捨てがたきを悟る」ということかも知れない。

## 銭つもりてつきざる時

「パリー・モードで着かざつて、最新型のカメラをぶらさげているけれども、帰るところは一人平均3畳サ」といわれるが、その3畳すらみつけるのが大変なほど日本の住宅事情はナンとかブーム、カンとかブームにもとりのこされてきているのだ。なんとかしてくれといつてみたとして、政府が本腰を入れるのはいつのことやら、わかつたものではないとしたら、どうしたらよいだろうか。

貯蓄動向調査によれば、年間所得60万円以下の世帯たと持家世帯よりも、借家世帯の方がたくさん貯蓄する傾向があり、高い家賃を払いながらなんとかして、自分の家をもとうという気持ちでシヤニムニ貯蓄していることをしめしている。

こんなことをみると、所得が同じであつたら、貯蓄の多い世帯の方が少ない世帯よりも貯蓄はしないものだというトービンの説も本当のように思われてくる。貯蓄があれば、イザという時は赤字を簡単にうめることができるから、安心して金を使えるというわけだ。

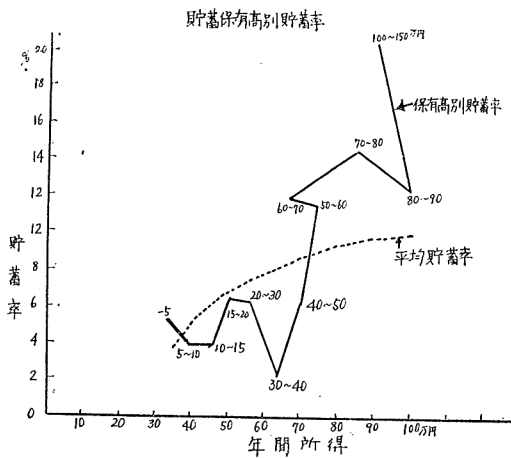
しかし、実際には貯蓄の多い世帯ほど、貯蓄率が高く平均水準の貯蓄率にくらべてみると、保育高が50万円未満の世帯では低く、50万円以上の世帯では大きく上回っている。全世帯平均の保有高は43万円だから、平均以下しかもたない世帯では貯蓄率も低く、平均以上では高くなるということになる。持つてゐるところでは、ますます貯るということで、トービンのいうことは逆である。

「銭につもりてつきざる時は、宴飲声色をこととせず、

居所をかざらず、所願を成ぜざれども、心とこしなへにやすくだのし。」と、お金を持つていると使わなくとも楽しいというけれど、本当はお金持ちはもう大いなのをもっているから、金を使うこともなく、貯る一方ということではなからうか。

### むかしよりかしこき人の

ところで兼好法師という人は貯蓄など全くきらいであつたらしく、「財おほければ身を守るにまどし。害をかい累をまねくなかだちなり」ということで、そんなものは捨ててしまえというのだ。



しかし、日本では実際には世界でもまれなほど、貯蓄がさかんであつて、全国の94%もの世帯が貯蓄しているのだ。持っている額は平均して43万6千円にもなり、有

価証券が12万7千円定期性預金が11万4千円生命保険が10万6千円、通貨性預金が7万3千円というのだから、兼好法師なら末法の世の中だ、とビックリして腰をぬかしそうである。しかし、最低所得の第Ⅰ階段では貯蓄保有高は11万円にすぎず、中間の第Ⅲ階段でも27万円なのに、最高の第Ⅴ階級で116万円とものすごく多くなつているので、平均が高められているのだ。そして、低所得階級では貯蓄の主体が生命保険であつて、最高階級になつて、はじめて利殖を考慮した証券貯蓄が生命保険よりも大きくなつていっているのだ。

貯蓄目的の調査でも「こどもの教育費に」と「病気その他の不時の災害にそなえて」というのが6割もしめ、貯蓄は圧倒的に将来の生活不安にそなえたものが多く、利殖を考慮したものは、ごく少しの世帯でしかおこなわれていないことをしめている。

「饑えず、寒からず、風雨におかされずして閑かに過ごすを樂とす。ただし、人皆病あり。病におかされぬれば、その愁忍びがたし。医療をわするべからず。薬を加えて4つの事、求め得ざるをまつしとす。この4つかけざるをとめりとす。」というけれど、一般の世帯でおこなう貯蓄というのも、この程度 of 生活安定をもとめておこなわれているものようだ。「つれづれ草」の時代から数百年をたつて、テレビだ、冷蔵庫だ、乗用車だとウルさくなくても、庶民のねがうところなどあまり変つていないということにならう。一寸ガツカリする人があるかも知れぬが、兼好法師ははつきりといつている。「むかしより、かしこき人のとめるはまれなり」とこんなことで持たない連中は満足しようではないか。

第4表 年間所得5分位階級別貯蓄保有高(全国・全世界)

単位；円

年間所得5分位階級	平均	I	II	III	IV	V
年間所得	583,208	225,508	374,390	496,249	655,543	1,164,843
貯蓄保有高	435,582	113,748	195,082	273,277	431,100	1,165,326
通貨性預金	72,734	29,184	40,736	48,368	74,559	170,905
定期性預金	113,582	33,130	59,527	75,389	113,263	286,746
生命保険	105,549	36,210	63,379	88,332	121,110	218,797
有価証券	126,925	14,475	27,684	50,988	99,755	441,992
その他	22,196	2,546	7,984	13,171	31,345	54,714

(注) 対応所得水準の貯蓄率は全国全世界の貯蓄関数  $Y = 0.13435X - 34328$  の  $X$  にそれぞれの地方または年間階級の年間所得をあてはめて求めた貯蓄額  $Y$  から計算したものである。

# 若年労働力の就業動向

—茨城県における中学・高校卒業者の動向—

茨城大学文理学部 東 敏 雄  
大 場 寛 治

戦後わが国の農業生産は、昭和26年ごろまでにはほぼ戦前水準を回復し、30年を境にした豊作の恒常化以降はいちだんと生産水準を上昇させた。そればかりでなく30年代は日本農業の転機であるといつてもよい。それは戦後の食糧不足から過剰生産への転換、それと並行した農業所得の相対的低下、また行政面でも農林予算の構成比の一桁への転落、数十年間固定しつづけた農業人口の3割合への転落等の具体的な変化としてあらわれている。このようなわが国農業における諸々の変化は、農業の担い手としての農民の性格にもなんらかの影響を与えていることはとうぜんにも予想される。例えば「37年度農業調査結果」によれば、「農家数および農業人口の漸減」とともに「若年基幹労働力が減少し、女性化・高齢化の傾向」が指摘されている。その総括的な分析は別の機会に譲るとしても、当面われわれの「若年労働力の就業動向」分析も日本農業における総体的変化の一環を解明するためのものであることはいうまでもない。

さて、われわれが常識的に気がつく範囲でも農村労働力の問題は、基幹労働力たる後継要員の流出、あるいは嫁不足、兼業なかんずく賃労働兼業農家の増大、機械の導入とその過剰投資化傾向等の形をとつてあらわれている。しかし、ここでは問題をさらに若年労働力の就業動向に限定して、茨城県における中学・高校卒業者の動向を中心にして検討したい。それによつて、現在全国的傾向ともいえる若年労働力の離農が本県では実際どの程度の勢いで進んでいるのかを明らかにし、とくにそのような動きがどのような背景をもっているのか、さらに今後の農業にどのような影響を与えるのか、これらの諸点をいささかながら検討してみることにする。

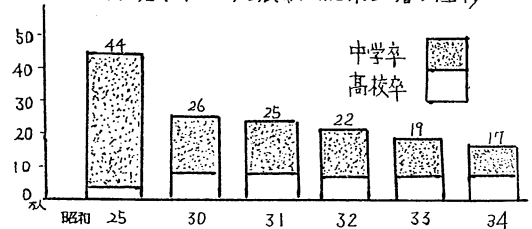
若年層の動向は、将来の農村の性格を決定する諸要素のうちでも、きわめて重要なものと考えられる。

資料によると若年層の農村ないしは農業からの移動傾向を読みとることができる。中学・高校卒業生総数のうち農業に就業する数が年々減少してきていることは、その端的な証明といえる。

第1図は、新規に卒業する中学・高校生のうちで農業に従事するものの数的変化を示したものである。昭和25年には、44万人が卒業後ただちに農業に従事していたがその後、年々減少し、34年になると、25年の半数にも満

たない17万人となるに至つた。この事實は、農家出身の若い世代が、卒業後農業以外の産業部門に就業するか、あるいは上級学校に進学していることを示している。「こ

(第1図) 新規学卒者のうち農業に就業した者の推移

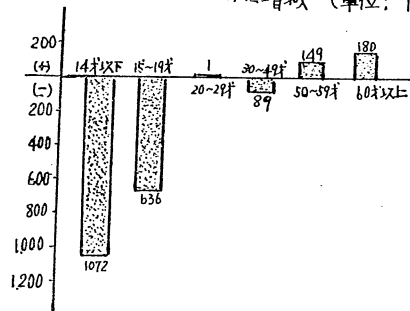


(出所) 文部省「産業教育調査」、25年「学校基本調査」

の傾向は都市で人不足が深刻になつてきたここ1・2年(昭和35年頃—引用者—)ますます激しくなつている。

第2図は、若年労働力がいかに農業から離れているかをより明瞭に示す。すなわち、農家人口のうちでの若年

(第2図) 農業就業人口 = 昭和25~30年の年令別別  
みた増減(単位: 1000人)



(出所) 日本農業基礎統計より作成

層の減少と高年層の増加とが相対抗しながら特徴を形成しているのである。

以上きわめてかんたんではあるが、全国的傾向としての若年労働力の減少傾向を指摘したが、これをさらに具体的にみるため茨城県における中学・高校卒業者の動向を統計資料の面から検討することにしよう。

まず、茨城県における中学・高校卒業者の就業動向の概況をみるためにごくかんたんな表を作成すると、第1表のようになる。これによると、中学・高校とも一貫して農林就業者の減少と第2・3次産業、なかんずく製造

第1表 中学校及び高等学校卒業者の就業状況

区分	年度別	卒業者 総数	就職 者数	就職者の内訳			
				第一次産業のうち		第二次 産業	第三次 産業
				農業	林業		
中学校	昭26	45千人	(100)% 23千人	73.8%	0.4%	12.6%	11.6%
	31	48	(100) 24	46.0	0.1	27.9	24.6
	34	48	(100) 24	31.5	0.1	37.9	29.9
	37	47	(100) 24	20.4	0.1	57.3	21.9
高等学校	26	8	(100) 4	43.3	0.2	17.2	38.6
	31	16	(100) 8	27.2	0.1	25.1	46.5
	34	17	(100) 10	17.5	0.1	28.4	53.5
	37	19	(100) 13	7.3	0.3	38.6	50.2

(註) 1.学校基本調査による。2.就業者の内訳(%)は就職者数を100とする割合である。〔出所〕「茨城県農林業の現状と振興対策の方向」P23より引用。但し37年分は「教育統計報告書」より算出する。

業の増加傾向が明瞭であるが、そのなかでも30年ごろを画期として、二つに区分することができる。ほぼ30年を画期とした工業部門の急速な発展、それにともなう労働市場の拡大が、本県においても明瞭な影響を与えているのである。

それでさらに、中学校卒業者の動向から、より詳しくみることにする。第2表は、昭和33年から37年までの中学卒業者の進路別員数と構成比および同指数を掲出したものである。表に明らかな通り、年々男女共に進学率が高くなっている。なかんづく、女子の進学率増加には注目すべきものがある。就職者では、男子の方が女子に比べて緩慢ではあるが、全体として減少傾向が読みとれる。それにしても、絶えず40%以上が新規労働力として提供されていることは、いまなお、中学卒程度の低級労働力の需要がきわめて多いことを示している。しかもなお、上級学校への進学率の増加によつて就業者比率が低下しつつあることは、需要が多いにもかかわらず中卒者の賃

第2表 中学卒業後の状況(茨城県)

		33年		34年		35年		36年		37年	
		人	100.0% (100.0)	人	100.0% (105.0)	人	100.0% (91.8)	人	100.0% (72.9)	人	100.0% (102.8)
全	卒業者総数	45,896	100.0	48,171	105.0	42,150	91.8	33,450	72.9	47,175	102.8
	進学者	18,774	40.9	20,037	41.6	18,949	45.0	16,475	49.3	23,633	50.1
	就職者	22,592	49.2	23,782	49.4	19,810	47.0	14,718	44.0	20,556	43.6
	就職しつつ進学しているもの	603	1.3	694	1.4	584	1.4	526	1.2	807	1.7
	無業	3,336	7.3	3,206	6.7	2,502	5.9	1,443	4.3	1,918	4.1
	死亡	11	0	1	0	3	0	5	0	3	0
男	卒業者総数	23,300	100.0	24,275	104.2	21,456	92.1	17,022	73.1	24,042	103.2
	進学者	9,362	40.2	9,837	40.5	9,114	42.5	7,857	46.2	11,250	46.8
	就職者	11,907	51.1	12,490	51.5	10,579	49.3	7,989	46.9	11,252	46.8
	就職しつつ進学しているもの	454	1.9	520	2.1	447	2.1	390	2.3	585	2.4
	無業	1,328	5.7	1,228	5.1	1,166	5.4	628	3.7	799	3.3
	死亡	6	0	0	0	1	0	5	0	1	0
女	卒業者総数	22,596	100.0	23,896	105.8	20,694	91.6	16,428	72.7	23,133	102.4
	進学者	9,412	41.7	10,200	42.7	9,835	47.5	8,618	52.5	12,383	53.5
	就職者	10,685	47.3	11,292	47.3	9,231	44.6	6,729	41.0	9,304	40.2
	就職しつつ進学しているもの	149	0.7	174	0.7	137	0.7	390	2.4	222	1.0
	無業	2,008	8.9	1,978	8.3	1,336	6.5	815	5.0	1,119	4.8
	死亡	5	0	1	0	2	0	0	0	2	0
不明	卒業者総数	337	1.5	251	1.1	153	0.7	130	0.8	103	0.4
	進学者										
	就職者										
	就職しつつ進学しているもの										
	無業										
	死亡										

一〇〇・〇とした構成比、下側(括弧内)は三年を一〇〇・〇とした指数である。〔出所〕「茨城県教育統計報告書」より作成。註各年度の左欄は実数、右欄の上側は総数を

第3表 高卒・中卒別初任給(平均)の動向及び上昇率

		初 任 給				上 昇 率			
		35 年	36 年	37 年	38 年	38/37	37/36	36/35	
高 校	普通	男子	7,589(100.0)	8,855(100.0)	10,307(100.0)	11,150(100.0)	108.2	116.4	116.7
		女子	7,043(92.8)	8,414(95.1)	9,801(95.1)	10,534(94.5)	107.5	116.5	118.0
	工業	男子	8,082(106.5)	9,228(104.2)	10,663(103.5)	12,181(109.2)	114.2	115.6	114.2
		商業	男子	7,934(104.5)	9,158(103.4)	10,507(101.9)	—	—	114.7
		女子	7,242(95.4)	8,653(97.7)	9,912(96.2)	—	—	114.5	119.5
	中 学	男 子	5,752(75.8)	6,795(76.7)	7,630(74.0)	8,620(77.3)	113.0	112.3	118.1
女 子		5,617(74.0)	6,532(73.8)	7,475(72.5)	8,488(76.1)	113.6	114.4	116.3	

〔出所〕 茨城県経営者協会「昭和38年4月における初任給の動向」より。  
〔註〕 ( ) 内は普通高校男子を100.0とした指数である。

金水準が低く、安定的な就労部面を提供していないことを示している。

茨城県における中学卒・高卒者の初任給水準は上に示したようになってきている。ここではかんたんに検討するために普通高校卒男子と中学卒者の初任給の割合をみる。第3表で、普通高校男子と比較して中学男子のばあいは35年から38年まで、それぞれ75.8%、76.7%、74.0%、77.3%、同様に女子のばあいは、74.0%、73.8%、72.5%、76.1%となつている。つまり、38年を例外として年々両者の賃金格差が増大している。37年までに限定すれば、高校卒業者と中学卒業者の賃金格差は、絶対額からいつでも割合からいつでもますます大きくなつてきているといえる。さらに昇給率の差を考慮すれば、中学卒業者の多くが、就業の安定化を求めて進学傾向を増大させることは当然といわなければならない。つまり、中学卒の新規需要がかなりあるにもかかわらず、その多くは低賃金労働力としての需要であり、それが供給に対して制約を加えていると判断することができる。補足するならば、中卒者の賃金が38年において、高卒者との比較においても、また、上昇率においても比較的高くなつてきているのは、新規中学卒業者の労働力供給の低さを克服するための現れとみることができるが、これが、今後の中卒者の就業動向にどのような影響を与えるかは、後の研究課題であろう。

次に第4表、第5表をみられたい。これは、茨城県における中学卒業者の就業状況を「教育統計報告書」から作成したものであるが、表にみられる通り、農業・林業・狩猟業・漁業・水産養殖業等のいわゆる第1次産業部門における就業者数が急激に減少している。いま第1次産業（この大部分は農業であるから、第1次産業という場合、ここでは農業とみてさしつかえない）に属するも

の合計が就業者総数のうちで占める割合をみると、33年から37年までそれぞれ36%、32%、28%、20%、21%と急速に減少している。これとは逆に、製造業、運輸通信業等の第2次、第3次産業の増加が目につく。後に示す高卒者の動向と比較すると、より明瞭であるが、中学卒のばあいは、第3次産業よりも第2次産業の方で増加していることが特徴的である。これは、中卒者が、労働条件の比較的劣悪な、小企業第2次産業の労働力要員であることを示している。農業就業者について男女別にみると興味深い事実を指摘することができる。すなわち、昭和33年においては、絶対数でも、また、就業者総数に対する割合からみても男子に比べて多かつた女子が、37年には逆に少なくなつてきていることである。女子農業就業者は激減している。これは、旧来の、結婚するまでの一定期間を家族農業労働力として確保しておくという、いわゆる家父長的農業経営の労働力確保の型が急速に崩れていることを示している。「二三男」のみならず「娘」も、その形態はともかくとしても、農業労働から絶えず離れている。その裏面は、表の示す通り急速な製造業部門就業者の増加なのである。いずれにしても、男女とも農業就業者の激減と製造業就業者の激増とが相関しながら、新規中学卒業者就業構造のタイプをかえているのであるが、この傾向は、たんに県内の製造業を中心とした労働市場によつてばかりではなく、県外労働市場の発展によつて促進される。第5表の「県外」就業状況をみると就業者総数は、35年から37年までだけでも、5,050名(全体の25%)から8,394名(全体の39%)といちじるしい増加を示している。なかんずく第2次、第3次産業における県外就職は大幅に増加しており、製造業においては50%を超えるに至つてきているのである。(つづく)

第4表 中学卒業者の産業別就職者数

	33年		34年		35年		36年		37年	
総数	23,195人	100.0% (100.0)	24,476人	100.0% (105.5)	20,394人	100.0% (97.9)	15,244人	100.0% (65.7)	21,363人	100.0% (92.1)
農業	8,326	35.9 (100.0)	7,712	31.5 (92.6)	5,590	27.4 (67.1)	3,080	20.2 (37.0)	4,361	20.4 (52.4)
林業・狩猟業	27	0.1 (100.0)	44	0.2 (163.0)	25	0.1 (92.6)	7	0.1 (25.9)	29	0.1 (107.4)
漁業	187	0.8 (100.0)	136	0.6 (72.7)	76	0.4 (40.6)	29	0.2 (15.5)	83	0.4 (44.4)
水産養殖業	139	0.6 (100.0)	112	0.5 (80.6)	73	0.4 (52.5)	65	0.4 (46.8)	63	0.3 (45.3)
建設業	262	1.1 (100.0)	230	0.9 (87.8)	168	0.8 (64.1)	167	1.1 (63.7)	304	1.4 (116.0)
製造業	7,666	33.1 (100.0)	8,945	36.5 (116.7)	9,493	46.5 (123.8)	8,613	56.5 (112.4)	11,871	55.6 (154.9)
卸売業・小売業	3,299	14.2 (100.0)	3,291	13.4 (99.8)	2,342	11.5 (71.0)	1,358	8.9 (41.2)	1,772	8.3 (53.7)
金融保険業 (不動産業)	13	0.1 (100.0)	15	0.1 (115.4)	25	0.1 (192.3)	10	0.1 (76.9)	14	0.1 (107.7)
運輸通信業	164	0.7 (100.0)	226	0.9 (137.8)	200	1.0 (122.0)	296	1.9 (180.5)	420	2.0 (256.1)
電気・ガス 水道業	37	0.2 (100.0)	44	0.2 (118.9)	22	0.1 (59.5)	17	0.1 (45.9)	58	0.3 (56.8)
サービス業	2,485	10.7 (100.0)	2,716	11.1 (109.3)	1,903	9.3 (76.6)	1,257	8.2 (50.6)	1,727	8.1 (69.5)
公務	32	0.1 (100.0)	46	0.2 (143.8)	50	0.2 (156.3)	32	0.2 (100.0)	54	0.3 (168.8)
その他	558	2.4 (100.0)	959	3.9 (171.9)	427	2.1 (76.5)	313	2.1 (56.1)	607	2.8 (108.8)

〔出所〕 「茨城県教育統計報告書」より作成。(註) 各年度の左欄は実数, 右欄の上側の数は総数を100.0とした構成比下側(括弧内)は33年を100.0とした指数である。

第5表 男・女・県外別中学卒業者の就業状況

	男					女					県外				
	33年	34年	35年	36年	37年	33年	34年	35年	36年	37年	33年	34年	35年	36年	37年
就職者総数	12,361 (100.0)	13,010 (105.3)	11,026 (89.2)	8,379 (67.8)	11,837 (95.8)	10,834 (100.0)	11,466 (105.8)	9,368 (86.5)	6,865 (63.4)	9,526 (87.9)			5,050 (100.0)	6,084 (120.6)	8,394 (164.6)
農業	3,862 (100.0)	3,510 (90.9)	2,704 (70.0)	1,463 (37.9)	2,263 (58.6)	4,464 (100.0)	4,202 (94.1)	2,886 (64.7)	1,617 (36.2)	2,098 (47.0)					
林業	22 (100.0)	41 (186.4)	17 (77.3)	6 (27.3)	18 (81.8)	5 (100.0)	3 (60.0)	8 (160.0)	1 (20.0)	11 (220.0)					
狩猟業	152 (100.0)	119 (78.3)	65 (42.8)	28 (18.4)	77 (50.7)	35 (100.0)	17 (48.6)	11 (31.4)	1 (2.9)	6 (17.1)					
漁業	119 (100.0)	99 (83.2)	67 (56.3)	41 (34.5)	46 (38.7)	20 (100.0)	13 (65.0)	6 (30.0)	24 (120.0)	17 (85.0)					
水産養殖業	261 (100.0)	225 (86.2)	164 (62.8)	154 (59.0)	302 (115.7)	1 (—)	5 (—)	4 (—)	13 (—)	2 (—)					
建設業	5,288 (100.0)	6,075 (114.9)	6,219 (117.6)	5,589 (105.7)	7,403 (134.0)	2,378 (100.0)	2,870 (120.7)	3,274 (137.7)	3,024 (127.2)	4,468 (187.9)					
製造業	1,597 (100.0)	1,545 (96.7)	970 (60.7)	472 (29.6)	685 (42.9)	1,702 (100.0)	1,746 (102.6)	1,372 (80.6)	886 (52.1)	1,087 (63.9)					
卸売業	7 (100.0)	6 (85.7)	11 (157.1)	3 (42.9)	0 (0.0)	6 (100.0)	9 (150.0)	14 (233.3)	7 (116.7)	14 (233.3)					
金融保険業 (不動産業)	98 (100.0)	157 (160.7)	117 (119.4)	136 (138.8)	170 (173.5)	66 (100.0)	69 (104.5)	83 (125.8)	160 (242.4)	250 (378.8)					
運輸通信業	30 (100.0)	32 (106.7)	21 (70.0)	15 (50.0)	53 (176.7)	7 (100.0)	12 (171.4)	1 (14.3)	2 (28.6)	5 (71.4)					
電気ガス 水道業	627 (100.0)	650 (103.7)	423 (67.5)	298 (47.5)	456 (72.7)	1,858 (100.0)	2,066 (111.2)	1,480 (79.7)	959 (40.9)	1,271 (68.4)					
サービス業	8 (100.0)	9 (112.5)	20 (250.0)	13 (162.5)	15 (187.5)	24 (100.0)	37 (154.2)	30 (125.0)	19 (79.2)	39 (162.5)					
公務	290 (100.0)	542 (186.9)	228 (78.6)	161 (55.5)	349 (120.3)	268 (100.0)	417 (155.6)	199 (74.3)	152 (56.7)	258 (96.3)					
その他	290 (100.0)	542 (186.9)	228 (78.6)	161 (55.5)	349 (120.3)	268 (100.0)	417 (155.6)	199 (74.3)	152 (56.7)	258 (96.3)					

〔出所〕 「茨城県教育統計報告書」より作成

(註) 単位; 人但し( )内の数字は, 33年を100.0とした各年度の指数である。県外の35年以前は資料が得られないために空白にしておく。35年の総数は別の資料から得ることができた。(以下次号につづく)

# 経済の循環と国民経済計算のいみ

(その3)

## 産業連関表 (投入産出表またはインプット・アウトプット表)

企画開発部統計課

横須賀 弘

### 1 産業連関表とは

前号では、国民所得勘定についてお話ししましたが、今回は産業連関表について説明してみましよう。産業連関表とは、1口においては1定の期間に行なわれた財貨、サービスの産業相互間および産業と最終需要の間の取引をとらえた統計表といふことができます。

これは1定の期間における財貨、サービスの流れをとらえるという点では前号でお話した国民所得勘定と同じ側面をもつておりますが、国民所得勘定がその対象範囲を「最終生産物」の流れに限定しているのに対して、この産業連関表は国民所得勘定で把握され難い「中間生産物」を含む財貨・サービスの流れまでに対象範囲を拡大するとともに中間生産物の流れを示す産業間の取引をくわしくとらえることに重点をおいております。したがって、その分析の集点は最終生産物の供給、需要面よりも生産面における産業間の相互取引による生産活動のしくみにあてられております。したがって、産業連関表と呼ばれる意味もそこにあつたわけでありませう。

このように、産業連関表は産業間の財貨・サービスの交流を表わした1種の産業間取引表とみることができませうが、産業相互間の取引を投入、産出の対応、組み合わせの関係で示しておりますので投入産出表またはインプット、アウトプット表 (Input-Output Table) とも呼ばれております。

### 2 産業連関表のしくみ

産業連関表は非常に複雑なしくみになつておりますが本稿では簡単な設例によつてその基本型についてお話ししてみましよう。

産業連関表は、A産業からB産業へ生産物が売られ、あるいは買われたかの産業間の取引を1表にとりまとめて示すものでありますので、通常行列 (マトリックス) のかたちで作成されるように考案されております。

第1表がそれを簡単に例示したものです。

(1) インプットとアウトプット、第1表をみても分りませうように、産業連関表を横にみえています (横に1列

(第1表) 産業連関表

	内生部門			外生部門		販売総額 (産出)	
	農業	工業	商業	消費	投資		
内生部門	農業	10	20	5	65	0	100
	工業	30	100	15	20	35	200
	商業	20	30	10	40	10	110
外生部門	資本減耗引当	10	20	5	0	0	35
	純付加価値	30	30	75	0	0	135
費用総額 (投入)		100	200	110	125	45	580

に並んだ数字の1組を「行」と呼びませう。) その産業の生産物が、どの産業にいくら売られたかを示していることがわかります。

たとえば、農業の行をみてみますと、10, 20, 5, 65, 0, という数字が並んでおりますが、これは、農業の生産物が農業に10, 工業に20, 商業に5, 家計消費に65が販売され、投資には販売されず、それらの販売された産出総額が100であつたことを示しております。これは、農業の産出した生産物の販路機構を示しているともみることができませうので通常アウトプット (産出) を呼んでおります。

次に第1表を縦にみえています (縦に1列に並んだ数字の1組を「列」と呼びませう) その産業がどの産業の生産物をどれだけ買つたかが示されております。

たとえば、工業の列をみてみますと20, 100, 30, 20, 30, 200という数字が並んでその部門の付加価値部門に対して資本減耗引当20, 純付加価値30, が支払われ、それらの費用総額が200であつたことを示しております。

したがって、これは工業部門に投入された費用の構成を示しているものといふことができるわけで、インプット (投入) と呼んでおります。



## (2) 内生部門と外生部門

第1表でも分りますように、産業連関表は内生部門・外生部門という基本的な大きな部門に分割されております。

内生部門は、産業部門または生産部門をさし、産業連関表の中心的な部分となっております。また、第1表ではわずかに3部門しか示しませんが、通産省から発表された昭和30年産業連関表では全産業を122部門に分類しております。

外生部門は、内生部門以外の部門で、さらに詳しくこのことについて説明してみますと、列部門における外生部門は、家計消費・政府消費・民間固定資本形成・政府固定資本形成、在庫増・輸出・特需・輸入などの部分に分けられ、これらを総称して最終需要部門と呼ばれます。また、行部門における外生部門は、間接税一補助金、勤労所得その他の付加価値、資本減耗引当の4部門であり、これは、最終供給部門または付加価値部門と呼ばれます。

## (3) 投入係数

産業連関表は、取引表と12部門間の財貨サービスの取引を示すとともに、産業連関分析のために必要なパラメーターを提供いたします。したがって産業連関分析の基本的な考え方は産業連関表から得られる投入係数を利用して経済分析を行なうことでもあります。

投入係数とは、ある産業の列の計数をその産業の生産額で割って得られる係数で、その産業の生産物1単位の生産にそれぞれ原材料を何単位必要としたかを示すものです。

## (4) 産業連関表と国民所得勘定の関連

それでは、今までお話した産業連関表と国民所得勘定についてその勘定相互間の関連について第1表の計数を利用してみましょう。

まず、産業連関表の列および行からみえますと、次の関係が成り立っております。

(行) 中間生産(投入) 410 =

総付加価値170 = 費用総額580

(列) 中間生産(需要) 410 +

最終需要170 = 産出総額580

ここで中間生産は需要、投入が同一物ですから、辺々差引きますと、

総付加価値170 = 最終需要170

他方、国民所得勘定からみえますと次の関係が分ります。

総生産170 = 総支出170

総生産 - 資本減耗引当 = 生産所得 (= 分配所得)

この2つの勘定の諸項目を比較してみますと次のような対応関係がみられるわけです。

(産業連関表)	(国民所得勘定)
総需要	= 総支出
総付加価値	= 総生産
純付加価値	= 生産所得(純) 分配所得(純)

このような関係から、産業連関表の外生部門と国民所得勘定は、同一の対象物をそれぞれ需要、供給、生産支出といった特定の視角に重点をおいて把握したもので、緊密な相互対応関係をもっているわけでありませぬ。

しかし、両者の対応関係は対象物の範囲を同一にするということであつて、計数上的一致対応関係について厳密に考える場合は、評価上あるいは部門分類上の問題がからんでくるわけでありませぬ。

## 3 産業連関表の沿革

こういった産業連関表の原型ともいべき統計表は、過去のそれらのなかから見出されると学者は指摘しておりますが、この分野に関する近代理論が研究開発さそ、急激な発展をとげたのは第2次大戦からであります。

わが国でも産業連関表の有用性については早くから注目され、作成のための基礎的な研究は昭和27年頃から経済企画庁で始められ、その試算表(昭和26年表)が、昭和30年4月に公表されました。続いてこの他にも通産省農林省と相次いで26年表の作成相を完了しております。

しかしながら、産業連関表の利用がより活発になるにつれて、より精度の高い表を作成する必要がおり、昭和33~34年度にわたり各省間の協同作業として統一的な昭和30年度表が作成されたわけだす。ついで産業連関表の作成は昭和35年度表を対象年次として、より一層重要視され、各省庁の協同作業のもとに作業を続けている現況であります。昭和38年度、通産省で行なつた「商品流通調査」もそれらの基礎資料の一環であることは皆さん御承知のとおりであります。そして、同年度表の最大の特徴は国民所得勘定の統合ないし斉合性の貫徹を目指していることだす。

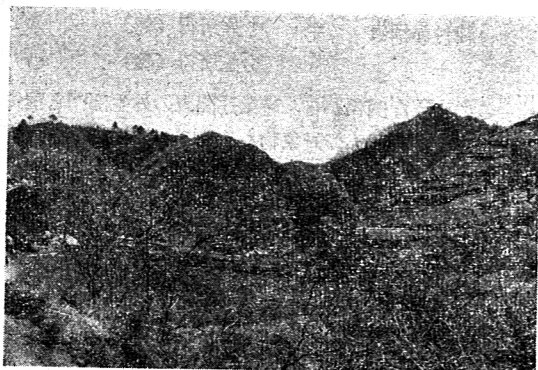
[次号は資金循環表(マネーフロー表)]

## 郷土産業めぐり(5)

### 西の内紙の巻

広々とした常総平野、紬の里石下町から、山あいの静かな町その名も山方町に、本県特産の西の内紙の産地をつぶさに探訪すべく足を向けた。

今日の若い人達には存在さえも知られていない、それ



〔西野内部落の山あい〕

程小さな地方産業である。昔はどこの家でもこの丈夫な日本紙を使つたものであるが、現在一般に使われている紙の殆んどは、書類、伝票、図書、雑誌から新聞、包装紙に至るまで洋紙で、和紙の西の内紙も需要先は襖の下張り用として、経師屋さんに送られる位で目につかないのが当りまえかも知れない、がしかしこの歴史は古く、遠く正徳2年にさかのぼる、今から約237年前である。この古色蒼然たる忘れられた斜陽産業を現地にもみるべくオーバーの襟をたてて水戸駅から水郡線の客となつた。

約一時間列車にゆられて目指す駅山方宿にしく。駅前からバスで久慈川の清流をわたり、山里の県道を砂ほこりを立てて走る間もなく諸沢で下車、周囲は小高い山と傾斜の畑ばかり、今さらながら山間に来た感じである。

この近くは最近やつと電灯がついたばかりという所、山あり、川あり、ハイクには絶好の場所、そこに住む人達も純朴そのもの、ここに和紙西の内紙が生れたのである。この西の内部落は旧諸富野村に所属していたが、昭和30年2月1日旧山方町と合併、新しい山方町に包含され、美しい山間農村地帯を形成している。

山方町は本県の北部に位し、久慈川の上流にあり北は大子町、南は大宮町に隣し、東西16軒、南北14軒、面積82方軒久慈川が町の中央を北から南へ流れ、町を2分し

ている。川添の平坦地には部落がひらけ、耕地となつている。町の部落を縫うように川添いに鉄道、道路が貫通している。南部の平坦地には旧山方町があり、役場、郵便局、学校、農協、商店などがあり町の中心をなしている。和紙の産地西野内部落は、この町のほぼ北東にあり周囲を山にかこまれ、水車が廻る静かなたづまいの村落である。白い紙が庭先に沢山並んで干され楮をたく白煙の立ちのぼる様は、日本画にみるようなどかさである。このような環境に恵まれた西野内は昔は非常に盛んに和紙が生産されたが、現在はマニラ、洋紙、化学紙等に需要も生産も圧倒され、数軒がこの生産にたづさわつているだけの細々とした産業で昔日の面影はない。

現在操業している人達も企業的にみると、資金、労働力、販路等に隘路があり、設備の近代化あるいは企業の合理化についても真剣に考えてはいるがなかなか進展しない、産業というより地方の特産品程度にまで落ちたこの和紙製造を、この際本県の特産工産物として伝統の保存とともに、育成助長の要があるようにみられる。

この製紙の歴史を少し述べると、正徳2年西野内村の細貝清蔵なるものが当地方に産する白楮に着眼、原料として手漉の和紙を造つたのが始まりで、代々製紙業をつぎ、事業を拡張江戸に市場をみつけ販路を開いた。このため事業は益々盛んになり、江戸の商人も出入するようになり協力者も多くなつた。芸州の菊田某はその製紙事業に尽力し、この地で死んだほどである。

このように隆盛を極めた製紙事業も宝暦五年の火災で鳥有に帰し、一時中絶文久年間再開したが、昔のような隆盛をみることは出来なかつた。

明治、大正時代緻密で強靱な西野内紙は、代議政体の確立、自治制の布告による議員選挙の用紙として採用さ



〔楮の皮むき〕

れなくてはならぬものとなつた。

現在の製紙工場は、明治33年諸沢部落の菊池五介が改良に志し、岐阜の製紙工場で修業をつんで帰村、同44年私立製紙伝習所を創立、農家の副業としてその製法を授け傍ら自家工場を経営代は変つたが現在に及んでいる。

その製法は原始的な手漉製法で生産されている。

原料の生楮は丁度桑の木を思わせる禾木で、約60cm位の一定の長さに切断し、蒸気にむし皮をはぐこの樹皮が紙の原料となるものであるが表面の黒皮を小刀で除去天日で乾燥する。木部は家庭の燃料等にされている。この白皮の原料は白楮と称しているが、ここまですべての農家の副業として生産されている。農家の庭先で造られたこの白楮が工場に集められ、可性ソーダ或はソーダ灰を混入鉄釜で煮沸したのち、あく抜きのため流水に晒すと真白な紙の原料となる繊維質のものとなる。雑物を除去した後叩解機にかけ長い繊維を刻み込むとともに、つなぎ材として「ネリ」の液体を混入、水とともに漉舟に入れ簀桁という細いすだれ状のもので、すくいとり脱水のうえ乾燥機にかけ水分をとる、これで和紙が出来上るのである。

製品の良し悪しは一に原料の良否は勿論であるが簀桁の工程におけるカンである。この技術は数年のキャリアを必要とする。以上のように製紙の造り方は至つて簡単であるが、悩みは企業経営にある。

現在製品については25年の統制解除後、各業者毎に個々に販売している状況である、一応県一丸の協同組合なるものはあるがあまり組合としての機能を發揮していない。

原料の購入、製品の販売、労働力、運転資金の獲得等もそれぞれ企業者間で行ない、協業、集団化、その他企業の構造改善など、経営の近代化合理化等についてもあまり深刻に考えていないようである。

生産設備についても近代化ということは一応考えているが、資金や技術等の関係で中々ふみ切れないという状況で生産工程の大部を人力で行なつている。したがつて生産能力についても限界があり、最近明るい見通しの和紙界においても、その需要を充すことは出来ずみすみす注文を断ることさえある。

このような状態のため、企業としての進展は遅々であり、今後この産業の課題として残るであろう。

設備と共に中小企業の悩みの種である労力の問題がやはりこの製紙界にもある。町の電機、機械その他の近代産業にくわれ、従業者の獲得に苦勞している。そのため家族や縁故関係の従業員が多く、殆んどが家族数人で構成している所が多い。

製品の販売にしても各製紙業者間に連けがなないため各自の取引先の間屋に価格等も左右されるという流通機構にある。それでも現在採算的にもどうか企業が成立つているが、今後乗り切らなければならない経済の荒波を考えると、危慎の念を覚える。

この際各企業者は、この特産の産業の伝統の保持に團結して、県は勿論全国にまでその力をひろげたいものである。

それにはまずこの産業のおかれている位置、企業の集団化、協業化、和紙の将来性、企業性(採算性)、製品の流通機構の問題、設備の近代化、労働力、賃金その他企業として又産業としていろいろな問題があろうと思うが専門的な診断を受けてどこに企業としての、また産業としてのネックあるのか、検討してみる必要がある。そしてそれに対応してこの伝統ある産業を発展させる途を発見しなければならない。

筆者はこの産業がいかなる足どりをたどつてきたか、まず生産高の推移を調べたが、確たる資料がなくここに掲げることが出来ないことを残念におもう。しかし大体ここ数年は毎年横ばい状態で生産業者は、専業と農業兼業者があり、前者は約5軒、後者は美和村、水府村など合



〔紙すき工場〕

せて約50名あり、年生産額5千万円位を産出している。

現在原料については附近の農家で栽培しているが一部県外に流れる要素も充分あり原料、労力販路、採算等から考えた場合、この産業は充分再興発展できる可能性があると考えられるので美術品や技術保存などの消極的な経営方針から脱却して、今後本県の特産品の雄たらんことを祈ると同時に、この製紙産業についていろいろと御教示下されました、県和紙農業協同組合長菊池五介氏にあつく感謝して筆をおくことにする。

(取材=県統計課横田主事)